

## 「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業結果報告書

大 学 名	琉球大学
取 組 名 称	周産期医療専門医育成プログラム
取 組 期 間	平成21年度～平成25年度（5年間）
事業推進責任者	周産母子センター部長 太田 孝男
W e b サイト	<a href="http://www.ryumed-perinatal.jp/index.jsp">http://www.ryumed-perinatal.jp/index.jsp</a>
取 組 の 概 要	産科専門医・新生児専門医が不足し、女性が安心して出産できる環境が脅かされ、大きな社会問題となっている。このような状況を解決するためには、周産期医療を担当する産科専門医・新生児専門医の教育・育成が必要であり、長期的な視野に立った人材育成を行う必要がある。そのためには、医学生、研修医に対して、講演会やフォーラム、見学会等を実施し周産期医療の重要性と魅力を周知し早期のキャリアアンカー形成を促しつつ、多くの人材を受け入れることが重要である。また、将来にわたって離島、地域中核病院への周産期専門医の派遣を安定させることを目的に県内周産期基幹病院で実施されている研修プログラムと連携を図り、また学内に設置された「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用して周産期専門研修を充実させる。さらに、周産期医療に従事している女性医師の出産育児による休職から早期に復帰できる復職支援を実施する。

### 取組の実施状況等

#### I. 取組の実施状況

本事業では、沖縄県における周産期医療体制の構築のため、【周産期医療分野の次代を担う若手医師に対する教育支援・人材養成】、【女性医師等の勤務継続支援・復帰支援】、【医師の過重労働の軽減】、【地域医療や地域の医師不足対策】、【地域・社会への情報提供活動】の5項目に取り組んだ。

これらの取り組みに対して、当大学周産母子センター所属医師13名（常勤7名、非常勤6名）、助産師・看護師3名、臨床心理士1名、保育士1名、事務員2名の体制により実施した。また、院内の周産母子センター運営協議会において、当事業計画・評価を行った。



【教育支援・人材養成】については、さまざまなキャリアにおいて、周産期医療に関わる機会の確保、医療機能の向上を図る取り組みをおこなった。

医学生・研修医には、早期から周産期医療にアプローチさせ人材のすそ野を拡大することを目的に、周産期医療見学会を複数回開催した。

初期研修医には、周産期医療を目指す医学生のため、琉球大学医学部附属病院初期研修プログラム（RyuMIC）において、小児科プログラム、産婦人科プログラムを設置した。また、専門研修医には、専攻医周産期専門医プログラムとして周産期専門医取得コース、新生児専門医コースを設置し、それぞれのキャリアパスにおける受け皿を整備した。

なお、地域における周産期医療の向上を図るため、「医学生・初期研修医を対象に、シミュレーションセンターを活用した、新生児心肺蘇生法や超音波胎児診断法、産科手技などの周産期関連シミュレーション教育」、「県内の周産期医療従事者を対象に、胎児診断に関する遠隔症例検討、講演会を神奈川の医療施設とオンラインで実施」、「産科医、看護師、助産師を対象に、県医師会と合同で、新生児心肺蘇生法を修得した指導医による、新生児心肺蘇生講習会」、「胎児出生前診断、新生児異常の診断等の周産期医療専門医のための実地修練」等の幅広い取り組みを行った。



さらに、専攻医を県外他施設での胎児治療見学に派遣、日本周産期・新生児医学会主催の新生児蘇生法「専門」コースヘインストラクターを派遣し、地域における周産期医療のリーダー育成に取り組んだ。

院内保育所設置

【女性医師等の勤務継続支援・復帰支援】については、出産・育児から復帰する医師の勤務環境整備に積極的に取り組んだ。

まず、女性医師の復職しやすい環境作りのため、週 30 時間勤務体制を新規導入した。また、院内に病児保育室を開設し、育児支援策を導入した。



さらに、女性医師のキャリアパスにおける課題解決のため、「沖縄県女性医師バンク」、「沖縄県女性医師フォーラム」の運営に参画するとともに、本事業の取り組みを広く周知した。なお、医学生を対象とした女子学生むけキャリアプラン講義を県医師会と共同して開催した。

臨床心理士の採用



【医師の過重労働の軽減に向けた取組】については、周産期医療に関わる医療者への負担を解消するため、専任事務員による周産期登録の情報入力等の業務実施に取り組んだ。また、周産期専門の臨床心理士を雇用し患者の心理的サポートや診療上必要な情報収集を実施した。

【地域医療や地域の医師不足対策に向けた取組】については、県内の周産期医療ネットワーク体制の構築に取り組んだ。

沖縄県の周産期ネットワーク協議会に主要施設として参加し、県内の救急母体搬送体制の確立や維持向上に努め、定期症例検討会を多施設協同開催した。また、開業クリニックを含めた携帯タブレットを利用した周産期情報提供ネットワーク構築に取り組んだ。さらに、県産婦人科学会・産婦人科医会の総会において、当大学附属病院周産母子センターでのハイリスク妊娠、新生児疾患の診療について講演し、地域連携に取り組んだ。

【地域・社会への情報提供活動】として、県民の健康向上に貢献すること、健康に関する情報発信を目的に、地域の看護師、保健師、臨床心理士を対象とした周産母子センター企画特別講演会・シンポジウム「母と子と新しい家族のために -精神疾患合併妊産婦をどう支えるか-」を開催した。さらに、医療、福祉に関する多職種連携での妊婦管理に関するシンポジウムを多くの若手医師を含めて企画運営した。

なお、エコチル琉球大学サブユニットセンターと共同して 宮古島市 市民公開講座を 2 回開催した（平成 24 年度：「元気な赤ちゃんを産むために」、平成 25 年度：「胎児発育と妊娠中の異常について」）。

## II. 取組の成果

【教育支援・人材養成】における成果として、初期研修プログラム（RyuMIC）に小児科プログラム、産婦人科プログラムを設置し、各年度2名の研修医を目標に募集し、平成21年度から25年度にかけて小児科プログラムを4名が、産婦人科プログラムを4名が選択し、周産期医療を目指す研修医の増員につながった。また、専門研修医のために設置した、周産期専門医取得コース、新生児専門医コースに平成21年度から25年度にかけてそれぞれ産婦人科医師2名、小児科医師2名が参加し、専門医の取得に日々研鑽している。当事業を通じて、魅力的な教育プログラムを構築できたことで、周産期医療を目指す医師の確保につながった。

また、本事業における院内での取り組みを通じて、症例検討会、合同回診が充実し、小児科と産科および関連診療科の連携がより進んだ。看護師、助産師に対しても、周産期医学の必須知識や新しい知見を提示でき、チーム医療水準の向上につながった。

さらに、平成21年度から25年度にかけて、産科周産期専攻医として若手医師のべ15名が入局し、初期研修医を除いた当院の産科周産期診療スタッフ数が平成20年度4名から平成25年度末6名へと増員となった。さらに平成26年4月から産科周産期専攻医として3名の就任が決定し周産期医療に従事する若手医師のさらなる増加につながった。加えて、小児科専攻医の不足するなか、平成21から25年度に小児科専攻医3名が入局し、さらに平成26年4月より専攻医2名、初期研修1名の就任が決定し、今後、周産期（新生児）専攻医の増加が期待できる状況となった。これらについては、当事業におけるシンポジウム・講演会・パンフレット等により、周産期医療の魅力を効果的に発信したことによる成果である。

パンフレット作成



また、日本産婦人科学会、周産期新生児学会、日本未熟児新生児学会等の学術講演会への参加、県外他施設での治療見学により、専攻医を含む医師の診療技能が向上し、加えて、県外施設とのテレビ回線での胎児診断に関する遠隔症例検討、講演会により診療スタッフの診断能力が向上し、地域周産期医療体制の向上につながった。



加えて、新生児蘇生法「専門」コースヘインストラクターを派遣し、新生児蘇生法講習会インストラクター2名が活動を開始した

なお、当事業において整備した周産期医療にかかる教育環境（シミュレーター、書籍、DVD等）を利用した学習は、周産期医療における実地指導で不足するトレーニングや、自主的な修練が可能となった。また、ポリクリ実習に新たにシミュレーション実習の項目を加えたことで、医学生に対して早い時期から周産期医療に対する興味・動機付けを行うことが出来た。

【女性医師等の勤務継続支援・復帰支援】における成果として、当事業において実施した、女性医師復職支援により、育児のため離職・休職していた産科女性医師5名が復職した。また、フレキシブルな就業形態・病児保育室の整備により育児中の女性NICU専攻医を2名雇用したほか、専門医取得を目指し復職した女性専攻医1名を雇用した。

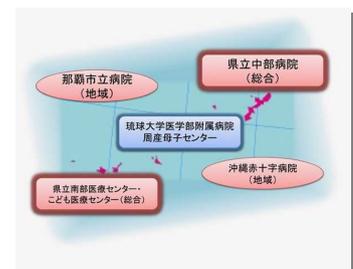
これらの成果については、沖縄県女性医師フォーラムや女子学生むけキャリアプラン講義を通して、周産期診療に従事する女性医師の勤務継続・復帰支援のモデルケースとして示すことができた。

【**医師の過重労働の軽減に向けた取組**】における成果は、これまで医療者の負担となっていた、学会への周産期登録、産科医療補償制度登録、出産育児手当金直接払い制度手続きを、本事業で雇用した事務員が担当することにより、**医師、助産師及び看護師の業務負担軽減に寄与**した。

また、平成23年度に採用した臨床心理士は、妊婦・褥婦の妊娠中および産後のメンタルケアを行うとともに、診療情報の収集・提供を行い**医師診療サポートにつながった**。また、臨床心理士の雇用の周知により、雇用以前の時期よりも**精神疾患妊婦の紹介患者数が増加した**（平成20年度9例→平成23年17例、平成24年度29例、平成25年度32例）。それに伴い精神疾患合併妊娠に関する診療体制が充実した。さらに、ハイリスク妊婦、新生児疾患の母親への支援活動が増加し、**小児科遺伝外来への支援にもその活動を広げることができた**。

【**地域医療や地域の医師不足対策に向けた取組**】における成果は、沖縄県周産期情報提供ネットワーク構築を目指したワーキンググループ設立を通して、開業クリニックを含めた携帯タブレットを利用した**沖縄県周産期情報ネットワーク「OPeN」が平成26年4月より稼働**することにより、地域における周産期医療体制の強化につながった。

また、多施設との沖縄周産期ネットワーク協議会症例検討会の協同開催を通して、県内の主な周産期関連施設との連携が充実した。さらに、同協議会において、「先天性胆道閉鎖症スクリーニングについて」のテーマで講演会が行われ、その成果として**沖縄県の先天性胆道閉鎖症スクリーニングが開始**された。加えて、当大学附属病院が主要施設を務める沖縄周産期ネットワーク協議会が、**第65回「保健文化賞」を授与**された。



【**地域・社会への情報提供活動**】における成果は、周産期医療に関する市民公開講座やシンポジウムを企画、運営したことにより、当院周産母子センターにおける医療を一般市民や他施設医療関係者、福祉担当者に発信し、沖縄県の周産期医療体制の状況について一般市民の理解を深めることが出来た。また、シンポジウムを通して**精神疾患合併妊婦の支援上の問題点や目標を多くの周産期医療に携わる人材と認識共有**でき、患者紹介に関する連携もより円滑となった。さらに、その企画・運営に多くの若手医師を含めたことで、彼らに県民の健康への奉仕に関するモチベーション向上をもたらし、**将来の沖縄県の周産期医療を支える医療人の育成**につながった。

また、ホームページ・パンフレット等による周産期医療の魅力を発信したことにより、周産期医療で働きたいと希望する看護職の応募、医学生見学が多数実現した。

### Ⅲ. 評価及び改善・充実への取組

本事業の到達目標の達成度及び成果を評価する委員会の設置により、各事業年度における事業評価体制を構築し、沖縄県における周産期医療体制の構築のため、取り組むべき課題として、「大学病院で研修する研修医の確保」、「周産期医療に特化した研修コースの周知」、「研修医の産科と新生児・NICUの効果的なローテーション」、「女性医師の復帰推進、沖縄県医師会女性部会のネットワークを利用した本プログラムの試みの周知」等が検討され、協議を通じて課題を明確に把握することができた。

また、各年度において、委員会における事業評価を行い、問題点、改善点の指摘を受け、活動計画及び事業計画等について協議し、改善に取り組んだ。

なお、病児保育室の設置にあたっては、事前に女性医師、看護師、既設保育施設の父母会へ、ニーズに関するアンケート調査を実施し、それらを踏まえた運用体制の整備につなげた。

平成24年3月に示された本事業の中間評価結果における指摘事項に対しても、実施・改善に以下のとおり取り組んだ。

#### 【指摘事項】

本事業の復職支援の取組みが看護師の支援につながったことは窺えるが、医師の利用がゼロである。女性医師の復職支援のためへの更なる検討を期待する。

#### 【改善事項】

既存保育施設の保育時間の延長を行い利用者の利便性の向上に努めたが、女性医師の利用は不十分であった。保育室、病児保育室のアンケート調査によって病児保育室のニーズが高いことが判明したため、平成24年度より病児保育室設置ワーキンググループを立ち上げ、女性医師の保育施設利用の向上に向けて病院敷地内の場所の確保、保育士の確保を進め、平成25年5月より病児保育室『ゆくろーむ』を開設した。開設後、平成26年3月までの利用状況（登録職員111名）は看護師（34%）、医師（25%）、教員職員（5%）、その他職員（36%）となり、看護師と共に女性医師の支援につながっていると考えられる。また、院内保育施設と**病児保育室の設置を前提に入職した女性NICU専攻医は平成26年に周産期新生児専門医となった。**



本学の研修センターに設置されている「働く場の環境支援部門」及び沖縄県医師会「女性医師支援センター・復帰医師支援センター」と協力して、女性医師の勤務維持、出産育児後の職場復帰を支援した。また**広報活動として女性医師フォーラムへの参加、女性医師の講演を継続し周産期医療を目指す人材への啓発を行った。**

本院からの**夜間当直医派遣等により県内の中核病院産婦人科女性医師の妊娠・出産をサポート・支援を継続して実施**した。

#### 【指摘事項】

研修コースは、いまひとつ効果的な受け入れ人数増加につながっていない。地域の基幹病院との連携によるプログラムなどを検討していただきたい。

### 【改善事項】

周産期医療を志す医師・医学生の確保を行うため、周産期医療の魅力・重要性について周知を図る方策として、**医学生、研修医に対する周産期関連講演会、内外の周産期施設見学会を4回開催**した。早期に周産期医療に触れる機会を設けたことで、説明会参加者から周産期志望の初期研修医2-3名、小児科後期研修医1名の参加につながり、改善効果が見られた。

また、県内医療機関の共同利用施設として本学内に設置された「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」と連携して、**新生児心肺蘇生法や超音波胎児診断法、病棟における産科救急トリアージ法などの周産期関連シミュレーション教育を企画開催、インストラクターの派遣**を行った。

産科婦人科においては、従来より**地域周産期母子医療センターへ複数の産科婦人科医を派遣し、総合周産期母子医療センターからは後期研修医を毎年4~6名受け入れており、地域の基幹病院との連携**を図っている。また、小児科においては、従来より**総合周産期センターをはじめ、地域中核病院へ複数の新生児科医派遣**を行っているが、**初期・後期研修医について大学病院への研修医受入の要請を受け、年間1-2名の研修医の交流**を行った。



### 【指摘事項】

事業を紹介するホームページを、特徴や復帰支援などの具体的な取り組みの様子がわかるようにすると魅力的になる。

### 【改善事項】

本事業によりホームページが開設されたが、情報の更新が十分では無かったことを踏まえ、平成24年度より広報活動を支援する事務員を雇用し、**取材活動及びホームページの積極的更新**を図った。医学生・研修医に対して周産期医療の必要性和魅力を周知する講演会や復職した女性医師の活動報告等を掲載し、本事業の具体的な取組の様子を発信したところ、**月別の閲覧数が300件を超え、約3倍の閲覧数**を記録した。**ホームページを閲覧後に周産母子センターの見学を希望する学生、研修医の問合せも増えたことから、周産期医療に関する情報の発信・周知を効果的に行うことが出来た。**



#### IV. 財政支援期間終了後の取組

##### 1. 取組の継続実施

初期研修医に対する周産期医療プログラムとして設置された、初期研修プログラム（RyuMIC）の小児科プログラム、産婦人プログラムは、当大学附属病院医師キャリア支援センターが主体となって、継続運用する。

専門研修医に対する周産期専門医プログラムとして設置された、周産期専門医取得コース、新生児専門医コースに関しては、それぞれ産婦人科学講座、小児科講座が主体となって継続運用する。

勤務継続・復職支援策については、大学附属病院の運営により、病児保育室『ゆるく一む』の保育士、看護師を継続雇用し、平成26年度以降も継続して支援する。

医師負担軽減策については、事務員2名、臨床心理士1名を大学附属病院の職員として継続雇用することとなった。事務員は、学会への周産期登録、産科医療補償制度登録、出産育児手当金直接払い制度手続き等の医療職の補助を行い、臨床心理士は患者の心理的サポートや診療上の情報収取に従事し、さらなる活動の発展を目指す。

新生児心肺蘇生法や超音波胎児診断法、産科手技などの周産期関連シミュレーション教育や講演会、県外での周産期関連研修会への人材派遣については「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」により設立される基金事業として運営するべく、同事業への応募申請中である。

##### 2. 本取組において開発した人材養成モデル等の普及

本事業において、医学生・初期研修医・専門研修医それぞれのキャリアにおける、周産期医療に関わるコースを構築することができ、また、女性医師に対しては、出産・育児等からの復職コースを構築することができた。

今後、本事業における取り組みを通じて周産期医療に進んだ医師や、出産・育児から復職した医師をモデルケースとし、これらの人材養成の成果を、各種シンポジウムや連携等により、県内の他の周産期医療施設と共有し、全県的な医療機関連携による周産期医療人材育成モデルの確立を目指す。

## 取組大学：琉球大学

### 取組名称：周産期医療専門医育成プログラム

#### ○取組概要

- 産科専門医・新生児専門医が不足し、女性が安心して出産できる環境が脅かされ、大きな社会問題となっている。
- このような状況を解決するためには、周産期医療を担当する産科専門医・新生児専門医の教育・育成が必要であり、長期的な視野に立った人材育成を行う必要がある。
- 取り組みとして、医学生、研修医に対して、講演会やフォーラム、見学会等を実施し周産期医療の重要性と魅力を周知し早期のキャリアアンカー形成を促しつつ多くの人材を受け入れることが重要。また、将来にわたって離島、地域中核病院への周産期専門医の派遣を安定させることを目的に県内周産期基幹病院で実施されている研修プログラムと連携を図り、また学内に設置された「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用して周産期専門研修を充実させる。さらに、周産期医療に従事している女性医師の出産育児による休職から早期に復帰できる支援策を実施する。

